

## 意見書案第1号

### 地方財政の拡充・強化を求める意見書

地方公共団体では、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少化における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

このような中、官民ともに地域公共サービスを担う人材は不足しており、現実として疲弊する職場実態もある中、法的に軽症化されたとはいえ「新型コロナウイルス感染症」や、「多発する大規模災害」等への対策や対応も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとされていますが、これをもって増大する行政需要に十分な対応を成し得られるのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、「アフターコロナ」への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に算出し、地方財政の確立を目指されるよう、以下の事項の実現を求めます。

#### 記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地方活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図られたい。
2. 子育て対策、地域医療の確保及び介護や生活困窮者の自立支援など、今後一層求められる社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業にも十分な社会保障経費の拡充を図られたい。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支える財政措置を講じられたい。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自立的な地方財政の確立に取り組まれたい。
4. 新型コロナウイルス感染症対策については、法的医療措置が5類移行後においても「ワクチン接種体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、引き続き、十分な財政措置や、より速やかな情報提供などを行われたい。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たな「地方創生推進費」として2023年度も確保されており、今後も持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とされたい。
6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行い、その財政需要を十分に満たされたい。

7. 自治体業務システムの標準化にむけては、「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を引き続き確保するなど、デジタル化における財源を十分に保障し、特に、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負担が予想されるため、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費は国の責任において確保されたい。
8. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、森林面積に配慮した譲与基準を見直されたい。
9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に応じた対策を講じられたい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 15 日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿	参議院議長 殿	内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿	総務大臣 殿	厚生労働大臣 殿
国土交通大臣 殿	デジタル大臣 殿	農林水産大臣 殿
内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 殿		